

令和4年度 「いわて保健福祉基金助成事業」第2次募集について

公益財団法人いきいき岩手支援財団では、財団に設置された「基金」により、高齢者の保健福祉など、少子高齢社会を支える民間の活動に対して、助成を行っております。

助成事業の概要及び令和4年度第2次募集の日程等は、次のとおりです。

項 目	概 要				
基金とは	<p>いきいき岩手支援財団が管理する基金は、「<u>長寿社会を支える民間活動の助成</u>」を目的に、<u>国の地方交付税により岩手県が設置した</u>ものです。</p> <p>基金総額は33億円で、「いわて保健福祉基金23億円」、「いわて子ども希望基金10億円」として管理し、その運用益が活用されています。</p>				
助成対象事業	基金名	事業種別	主な対象事業の例		
	いわて保健福祉基金	一般枠（保健福祉、地域福祉）	高齢者・障がい者等の保健福祉の向上に資する事業 地域福祉の増進を図る事業		
		特別枠（ご近所支え合い活動）	高齢者が主体となって行う事業 高齢者をサービスの対象とする事業 ※ご近所は個人の申し込みは対象外		
	<p>営利を目的とする事業は除かれます。</p> <p><u>※事前相談は随時受け付けていますので、助成金の交付規程及び運用基準をご確認の上、まずはお電話にてお問合せください。</u></p>				
助成対象者	岩手県内に住所、または活動の本拠を有する民間の団体、法人、個人				
助成額	<p>申請書類等の審査により、事業に直接必要と認められる経費です。</p> <p>限度額：いわて保健福祉基金300万円（「ご近所」は初年度30万円）</p> <p><u>なお、交付決定以前に支出した経費は対象になりません。</u></p>				
対象外経費	<p>不動産取得費、職員給与費（継続雇用）、団体等の運営費、パーティの飲食費 等</p> <p>※汎用性の高い機器（携帯電話、パソコン周辺機器、Wi-Fiルーターなど）を長期間レンタルすることも認められません。</p>				
助成期間	単年度(3月20日まで)。年次計画で段階的に行う事業は効果を見て（通算）3年継続可				
第2次の日程及び取扱窓口	基金名	事業種別	募集締切	決 定	取扱窓口・問合せ
	いわて保健福祉基金	一般枠（保健福祉等）	令和4年 4月15日（金） 【消印有効】	7月 初旬	いきいき岩手支援財団 総務・健康支援課
		特別枠（ご近所）	未定 ※決まり次第、HPでお知らせします。	7月 下旬	岩手県高齢者サポートセンター（アイーナ）
締め切り後、審査委員会で助成する事業や経費について審査が行われます。					
実績報告	事業完了後実績報告書を提出していただき、審査の結果、事業完了が確認された場合に、助成金をお支払いします。				
前金払	原則事業完了後の支払ですが、必要に応じ80%以内の前金払を行います。				
領収書等	実績報告書には、経理帳簿等及び領収書の写しを添付していただきます。 領収書の写しには原本証明が必要です。				

助成金の交付規程及び運用基準、助成金交付要望書等の様式は、
当財団HPよりダウンロードできます。HP⇒ <http://www.silverz.or.jp/>